

2025 年 8 月 1 日

公益財団法人東京都サッカー協会  
東京都少年サッカー連盟  
ブロック委員長および全登録チーム 各位



(公財) 東京都サッカー協会  
東京都少年サッカー連盟  
委員長 石神朋治  
公印略

### 過年齢選手の登録および大会参加資格に関する取り扱いの変更について（通知）

平素より本連盟の事業運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、これまで本連盟では過年齢選手に関して、「年齢」をもとに大会参加資格の制限を設けてまいりましたが、日本サッカー協会（以下、JFA）競技運営部からの統一的理解に基づき、今後は「在籍学年」を基準に取り扱うことといたします。これにより、選手の「在籍学年」が4種では適用され、小学生としての大会参加が可能となります。

#### <変更後の取り扱い>

1. 適用開始日：令和7年9月1日より適用（東京都）
2. 対象選手：外国籍を含むすべての選手（在籍学年基準）
3. 主な変更点：
  - 旧基準：年齢に基づく制限
  - 新基準：在籍学年を基準とした判断へ変更
4. 大会参加資格について：  
各大会において、参加資格は大会規定に基づきます。特に、年齢制限を設けている大会（例：バーモントカップや4種年代以降の大会）については、その大会の規定に従い、「生年月日」や「年齢」に基づく参加制限が適用されます。  
ただし、東京都少年サッカー連盟主催の学年別大会（普及イベント含む）においては、「在籍学年」を基準に選手の参加資格を判断します。これにより、年齢に関係なく在籍学年にて、4種登録の選手として大会参加が可能です。
5. 大会名について：  
各大会の名称については、全日本少年サッカー大会と同様に統一された表記を基準とし、U-〇〇（年齢）表記を使用しますが、今後の規定により、表記が検討される場合がありますので、その際は改めてご案内いたします。
6. 備考：  
上記に記載された大会規定に従って、各大会の参加資格については個別に確認を行い、適切に対応してください。

本件に関するご不明点については、連盟までお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。

以上、